

質問回答

2017年11月13日

「ミャンマー国フードバリューチェーン開発支援に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2017年11月1日/公示番号:170786)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	「第2 業務の目的・内容に関する事項」の「5.実施方針及び留意事項」の「(3)カウンターパートとの協働」(3ページ)	「本業務が農業畜産灌漑省の強いイニシアティブによって実施されることを踏まえ、同省に設置されている調査チームと協働で調査を行う。」とありますが、事務所スペースの借上げ費や事務所維持管理費は見積りに計上してよろしいでしょうか。また、コピー機やプリンター等のOA機器は計上可能でしょうか。	事務所関連経費の計上を認めます。また、言及のあった機材については、必要最小限をリース対応として見積りに計上することを認めます。なお、報告書等大部の印刷が現地が必要な場合は、まずは外部専門業者等の利用をご検討ください。
2.	「6.業務の内容」の「(3)FVC調査の実施」の「2)農産物生産、市場・流通」(3ページ)	「本調査団は畜産物を中心に生産・流通に係る調査を行うが、最終的な報告書の作成にあたっては先行調査で調査を行う園芸作物についても含める。」とあり、「ミャンマーの主要園芸～」以下「他ドナー及び～」まで10項目の調査項目が示されていますが、園芸(作物)については先行調査において、現状把握及び資料・情報収集、分析が行われるという理解でよろしいでしょうか。	原則ご理解どおりで結構です。なお、同調査は現在実施中であり、仮に不足の情報等がある場合は、別途補足の調査を計画・実施いたしますので、本件見積には含めていただく必要はございません。
3.	「6.業務の内容」の「(3)FVC調査の実施」(3ページ)	「2)農産物生産、市場・流通、3)農業資材流通、4)農業・食品関係企業動向」とありますが、水産分野は本業務の調査対象には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解どおりで結構です。

4.	<p>共通指示書 P2,3 2 共同企業体の結成の可否 3 補強の可否</p>	<p>2 では「業務主任者(総括)は共同企業体の代表者の者」との記載がありますが、3 では「業務主任者(総括)について補強を認めます」と記載があります。本案件ではどちらが該当するのでしょうか。</p>	<p>業務主任者(総括)は共同企業体の代表者の者である必要がありますが、必ずしも自社人材ではなく、補強であっても構いません。</p>
5.	<p>別紙指示書 P7 第 3 業務実施上の条件 5.現地再委託</p>	<p>「マンダレー、ヤンゴンの卸売り市場、スーパーマーケット、その他主要地域の卸売り・小売市場(5つを選定)から農産物(ゴマなどの油糧作物、畑作物、園芸作物、米、必要に応じ肉類、乳製品より各品目一程度)のサンプルを収集し、残留農薬、大腸菌、アフラトキシンなどの衛生・食の安全性の状況調査を始め、本調査で行われる業務の一部について経験・知見を豊富に有する機関・コンサルタント・NGO 等に再委託して実施することを認める」との記載がございます。これによると、再委託の対象となる卸売り市場やスーパーマーケットの選定、ならびに対象品目の選定、及び、再委託の依頼先(機関・コンサルタント・NGO のいずれか)、再委託先に依頼する業務の範囲はコンサルタントの提案に委ねられており、各コンサルタントが共通の条件で再委託業務を見積ることが難しいと思料致します。 従い、価格競争の公平性を期すため、本調査では現地再委託は別途見積りに計上することをご検討頂けませんでしょうか。</p>	<p>別途見積りとはいたしません。域内諸国の信頼できる施設において、30 個の食品サンプルの分析を行うことを想定して見積を作成願います。</p>
6.	<p>別紙指示書 P2 第 2 業務の目的・内容に関する事項</p>	<p>「ミャンマー農業畜産灌漑省からの技術協力支援の要望を検討するにあたり、ミャンマーの FVC 開発支援に関する既存の情報について十分に収</p>	<p>1. 現時点では具体的なものはありません。 2. 6.(4)に示している工程にて、調査の一環として実施頂きます。他方、インセプションレポート作</p>

	<p>5.実施方針及び留意事項 (1)先行調査の取り込み</p>	<p>集・整理・レビューを行なう。また、本契約による調査団は、先行するJICA直営調査団の収集した情報を十分に踏まえ、調査の重複がないように整理した上で調査を実施」と記されていますが、調査の内容の重複をさけるため、以下の3点についてご教示をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術協力支援の要望の内容 2. 「技術協力支援の要望の検討」は本調査のスコープに含まれますか 3. JICA 直営調査団の業務内容の詳細 	<p>成時にはスコープに含まれません。</p> <p>3. ヤンゴン、タウンジー、マンダレー、ピンオーリン、モニワを対象に、指示書6.(3).2)のうち園芸に係る部分の調査を実施しております。</p>
7.	<p>別紙指示書 P4 第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 3) 農業資材流通 最終パラグラフ</p>	<p>「マンダレー、ヤンゴンの卸売市場、スーパーマーケット、その他主要地域の卸売・小売市場(5つを選定)・・・衛生・食の安全性の状況を調査する」と記されていますが、これは、「4) 衛生・食の安全性状況調査(仮称)」のような「3) 農業資材流通」から独立した調査項目としてとらえてよいでしょうか。このようにとらえてよい場合は、次調査項目番号を「5) 農業・食品関係企業動向」と読み替えます。</p>	<p>プロポーザルを作成する際の整理としてご提案頂く形が適切と判断される場合は、ご提案の整理としていただいて結構です。</p>
8.	<p>別紙「第 2 業務の目的・内容に関する事項」7p、 業務工程計画(案)</p>	<p>業務開始予定は2018年3月とありますが、早い段階で、先行する直営専門家の成果の分析など、事前準備を開始する事は可能でしょうか。また、それに合わせて契約を調印することは可能でしょうか。</p>	<p>指示書に記載のとおり、2018年3月中旬の契約締結を想定しております。</p>

以上